

各位

会計事務所のリスクマネジメントをバックアップ!

ファルクラム 第19回 租税法研究会

～債務免除益の収入金額算入の可否・消費税法上の「対価」の意義～

会計事務所のリスクをいかに軽減させるかという視点で、租税法の解釈論の重要性を再認識する必要があります。ファルクラムでは判例検討や事例検討などを通じて、実務に役立つリーガルマインドを養成します。

今回は、納税資力を十分に持たない個人が債務免除を受けた場合、免除益を収入金額に含めるべきか争われた事件を取り上げ、所得税法にいう「所得」の概念について考えます。また、弁護士会が受領した負担金に消費税が課されるか否かが争点となった事例を素材として、消費税法にいう「対価を得て行われる取引」の意義についても理解を深めたいと思います。

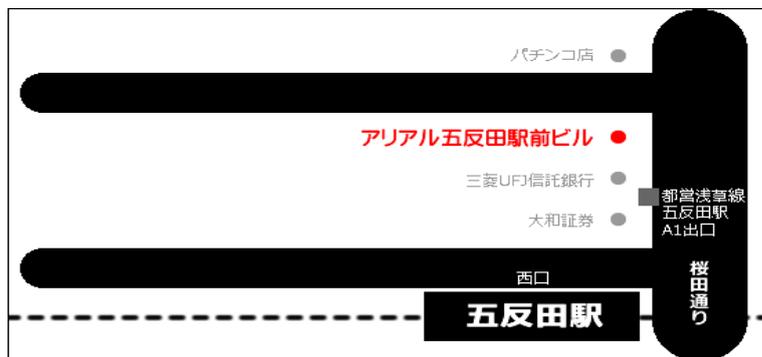
◆日程・会場等 2012年9月15日(土) 14:00～16:30

参加費:30,000円(ファルクラム研究員(会員事務所2名まで)無料)

〈会場〉アリアル五反田駅前ビル(下記地図参照) 〈住所〉東京都品川区西五反田1-2-9

講師:ファルクラム代表理事 国士舘大学法学部教授 酒井 克彦

- 債務免除益を総収入金額に算入しないとした事例
—大阪地裁平成24年2月28日判決—
- 弁護士会が弁護士から受領した負担金が消費税の課税対象になるとされた事例—京都地裁平成23年4月28日判決
その他、グループ討議によるディスカッションを実施します。



JR線・東急池上線五反田駅から徒歩1分 浅草線五反田駅A1出口から徒歩30秒

◆主催:一般社団法人ファルクラム

(HPをご覧ください <http://www.ful-crum.info/>)

所在地:〒154-0017 世田谷区世田谷4-14-24-504

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

ご芳名		事務所名	
ご住所			
TEL		FAX	
E-mail			
参加者			

研究員(会員事務所)募集

(研究報告者・聴講者)

事例研究・判例研究を通じて、事務所のリスク回避を考えましょう。

研究内容:

租税法に関する様々な裁判例の研究を通して、租税法の考え方を習得することを目的とします。研究員の中から希望者を募ってゼミを開催し、そこで、研究報告者による判例研究を行い、毎回2本又は3本ずつ判例評釈の報告を基に、講師を交えて討論します。また、毎回、提示された設問に応じてグループディスカッションを行い、条文の読み方、判例の読み方、法律的主張の構成などを通じてリーガルマインドの養成を図ります。

募集内容:

- ★ 研究員は毎月募集します。
- ★ 研究員(会員事務所)には毎月自宅学習用DVDが送られます。その他、出席できない方には、セミナー実況DVDをお送りしますので、ご多忙な方でも、遠方の方でも安心してご参加いただけます。
- ★ 完全通信制の「通信ファルクラム」を始めました。ご相談ください。
- ★ お試し参加制度(無料)もございます。

お問い合わせ:一般社団法人ファルクラム (E-mail: jimu@ful-crum.info) 03-5799-4588 (9~17時) 土日祝除く



お申込みFAX番号:03-5799-4597(随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>